

2019年10月15日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

松本信用金庫とのSDGsに関する包括連携協定の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、松本信用金庫の取引先企業のSDGsへの取組を支援する事業への貢献を目的に、松本信用金庫（理事長：田中 鈴生）と『SDGsに関する包括連携協定』を10月15日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・松本信用金庫は国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」を取引先企業に周知するとともに、取引先企業が行うSDGsへの取組みを支援することにより企業の持続的成長と地域経済の活性化を推進しています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、リスクテイク者として、保険商品、防災、減災に資するサービスの提供やグループのリソースを活用し、企業の持続的成長と地域経済活性化に貢献するため、今般包括連携協定を締結するに至ったものです。

2. 協定の目的

本協定は、松本信用金庫と損保ジャパン日本興亜が緊密な相互連携と協力のもと、地域産業の安定的な繁栄と地域経済の活性化を図ることを目的としています。

3. 協定の主な内容

以下の7項目において業務連携を行います。

- (1) SDGsの情報発信・普及啓発に関すること
- (2) 働き方改革に関すること
- (3) 健康経営に関すること
- (4) 人材育成に関すること
- (5) 事業継承に関すること
- (6) 災害対策に関すること
- (7) その他、地域経済の活性化に関すること

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後もパートナーシップによるSDGsの取組によって様々な社会的課題を解決し、地域社会の活性化に貢献していきます。

以上